

令和7年度 第4回 山ノ内町総合計画審議会 議事録（要旨）

開催日・出席者等

開催日時 令和7年11月7日（金） 1時30分から16時05分まで
場 所 文化センター 3階ホール
出席者 下記のとおり
傍聴者 7人

協議状況（会議事項）

1 開会

2 あいさつ 高木委員長

この審議会は、4月から本日にかけて計4回、合同専門部会を計2回開催し、10月の住民説明会等を開催する中、幅広く意見を聴取した。

本日は、いただいた意見を基に第6次総合計画後期基本計画書全体の確認を行い、令和8年度から10年度までの実施計画案についても審議する。

実施計画は、町の予算の基本となるものであり、審議会に出された意見等を可能な限り反映できるよう事務局が取りまとめを行う。取りまとめた結果については、11月14日に、総合計画後期基本計画の答申書と一緒に平澤町長に意見書を提出する。

3 会議事項

（1）第6次山ノ内町総合計画前期基本計画（案）について

資料1により説明。

審議委員の皆さまからいただいた意見・要望、各種まちづくりアンケート結果、住民説明会の意見を可能な限り反映させている。

第1編「序論」の第1章では、「計画策定の趣旨」、「計画の位置付け」、「計画の構成と計画期間」を掲載しており、第2章では、第3期町人口ビジョンの分析結果を素に「人口・世帯」、「産業状況」を現状に合わせ変更した。

第3章の「社会潮流と課題」に対しては、後期基本計画策定において意識する事項として掲げた5つの重点ポイントである、「人口減少・少子高齢化の緩和」、「脱炭素社会の実現」、「若者・外国人から選ばれる」、「稼げる」、「DXの推進」を軸に現状の課題と取り組みを記載したので審議いただきたい。

第2編「基本構想」では、第6次町総合計画の将来像である「未来に羽ばたく 夢と希望のある 健康なまち」の実現に向け、「町の将来像」、「まちづくりの基本目標」、「将来フレーム」、「土地利用構想」、「施策の大綱」をまとめております。

第2章「まちづくりの基本目標」には、基本構想で設定した、5つの基本目標に横断的な取り組みとして、5つの要素を追加した。各基本目標にとらわれず、複数の分野・課にまたがって横断的に取り組む必要があることから、横軸に追加を行い、施策展開を進める。

第3章「将来フレーム」では、第3期人口ビジョンを基に、この計画の目標年である令和12年の人口について、第6次町総合計画で設定した数値10,500人のままとし、「人口減少・少子高齢化対策」に努めます。

第4章「土地利用構想」では、「基本理念」、「現状と課題」、「基本方針」を記載し、引き続き町長の生活及び生産活動の共通の基盤、恵まれた自然の保全に努めます。

第5章「施策の大綱」では、第6次町総合計画基本構想の基本となる指標をまとめており、審議会及び合同専門部会で計画書を審議の中でいただいた意見等を「町の方向性」、「基本施策」に反映しました。第2編について審議をいただきたい。

第3編「後期基本計画」については、前回の審議会でもいただいた意見等を反映させていただいた内容に修正しているため、審議いただきたい。

【意見・質問】

- 委員：小学校統合後（東、南、西小学校）の空き校舎の後利用について、現時点で何か計画に触れているか。
- 事務局：学校統合委員会の決定後、町の施設全般を含めた個別施設計画を来年度に策定し、その中で旧小学校の後利用を検討する予定である。
- 委員：空き校舎の活用方法の最終決定は町が行うが、現在開催されている学校作りの準備委員会の中でも、今年度中に方向性や活用方法をまとめ、町に意見を出す予定である。
- 委員：計画の構成について、19ページの施策の大綱（基本政策）の内容が、26ページ以降の後期基本計画（具体的な取り組み）とリンクして繋がっていることを確認すべきである。
- 事務局：基本目標（p. 15）の5つの目標が、後期基本計画の第1章から第5章までとリンクしている。
- 委員長：細かな内容は後で実施計画に反映する意見として頂戴する。後期基本計画書については、この内容でとりまとめて答申に向けて進めたいが、よろしいか。答申書の内容については、委員長と副委員長及び事務局に一任願いたい。
- 事務局：答申書には、従来の財政状況や社会情勢を鑑みた行政運営、町民理解を得るための情報発信、人口減少・少子高齢化対策への取り組みといった要素に加え、今回掲げた5つの重点ポイントの要素を盛り込み、11月14日の答申に向けて準備を進める。

（2）実施計画（R8～R10）（案）について

資料2より説明

実施計画は総合計画に描かれる将来像の実現に向けて、具体的にどのような事業を行うかということを明らかにして、予算編成などの指針とするために策定する計画である。今年度策定するものは来年度から3年間を対象にし、毎年ローリングで見直しを行っていく。

それぞれの立場でご参集いただいている委員の皆さまから意見を頂戴し、審議会として取りまとめた中で、平澤町長に提出し、実施計画に付加して予算編成時の対応を求めている。

【意見・質問】

- 委員：観光局活動支援事業（p. 6）の合計額が、前回計画（R7～R9）の6,750万円から約倍近い金額に増額している。外郭団体である一般財団法人に町がこれほど投資する考え方（目指す効果、費用対効果）を聞きたい。
- 事務局：増額は局長などの人件費が大きく影響している。山ノ内町づくり観光局は、従来の観光だけでなく、まちづくりや地域振興、地域活性化企業人・地域協力隊の経費も含まれており、町として大きな期待を込めている。
- 委員：町は税金を投入する以上、費用対効果をしっかりと監視すべきである。基本構想の「稼げるまち」を目指す観点から、観光局には自前で稼げるようになり、町税投入を可能な限り抑えるよう努力してほしい。
- 委員：観光局は理事長が町長であるため、町長が行う事業に対して明確な線引きができていない現状がある。補助金・負担金ではなく、一般財源からの支出として計上すべきである。
- 委員：令和6年度に策定された地域計画（遊休農地を作らない、持続可能な農業が目的）の実行性が、今回の実施計画に反映されているか確認したい。せっかく作った計画なので、実行性を持たせた展開を各事業に反映できるよう要望する。
島崎地籍のは場整備（p. 24）は生産基盤強化のため重要だが、進捗が遅れ気味に見える。今回の計画通り（R10年度に事業採択）に進められるか。
- 事務局：農地関係については、用地事業や効率化事業などに反映されている。
来年度からの予定だったが、地権者との協議や営農計画の策定が必要となり、今年度・来年度は営農計画策定に力を入れるため、先送りになっている。

- 委員：営農計画の遅れは事前に分かるはずである。農地への土地改良には多額の費用がかかるため、前向きに集中して進めるべきである。宅地から農地へ都市計画を変更した以上、有料な農産物を取れるようしっかり進めてほしい。
- 委員：結婚活動応援事業（p. 11）は町の将来にとって最も大事なテーマであり、予算を 1.5 倍ぐらいに拡充し、さらに広げてほしい。
出産祝いお祝金事業（p. 10）の第 3 子の上限は 60 万円ではなく 180 万円（6 年間で 30 万円）で合っているか。
- 委員：出産祝い金制度は北信管内でも特筆すべき事業だが、町の発信力が弱いのが課題である。移住定住を促進するため、「子育てに最高の町」という外部への PR を強化してほしい。
- 事務局：生まれてから 6 年間で 30 万円ずつ、上限 180 万円で合っている。
- 事務局：子育て支援策をまとめて移住希望者に配布している。町の広報や情報発信の強化については、今後さらに力を入れていく。
- 委員：3 月に制定されたこども基本条例と子育て支援を絡めて PR すると非常に効果的である。こども基本条例に基づき、こどもたちが大事に育てられる町であることを発信すべきである。また、不登校支援事業（p. 13）は「不登校支援」という名称がマイナスイメージを伴うため、「学び支援」や「育ちの支援」といった名称に変更を検討してほしい。事業方針の「学校に行きづらくなった」という表現は、「学校だけが学ぶ場所ではない」という世の中の流れに合わない。「子育てしやすい」という表現も大人目線であり、「寄り添うことで、どの子も学ぶ保障が守られている」という表現にすることで、事業内容が分かりやすくなる。
- 委員：希望の出会い（第 2 章）について、旅館業で外国人従業員が増えている。出会いの場が土日開催だと参加が難しいため、平日開催を検討し、人材と町民のマッチングを積極化して人口増加につなげてほしい。
- 委員：高校生学習支援（p. 43）の対象を、私学の中学生、高校生や自宅から通う大学生、専門学校生にも拡大してほしい。また、電車料金（長野電鉄関連）の値上りを鑑み、給付金の拡充もお願いしたい。
- 委員：地域資源アップサイクル事業（p. 16）は、山ノ内町の香り（杉材の活用）をプロモーションに活用するものだが、これはシティプロモーションの考え方か。もしそうなら、表現を「シティプロモーションに活用」と明確にすべきである。
- 事務局：この事業（香りプロジェクト）は、脱炭素社会の実現という重点ポイントから始まっている。町有林の整備で出る枝葉をエッセンシャルオイルにし、町のイメージ向上、こどもの教育利用、事業者間のビジネス連携（匂いの相談室など）を目指している。
- 委員：DX 推進（p. 17）について、DX 推進計画は存在するのか。
DX の受益者は町民であるため、町民が恩恵を受けられるよう、いつまでにどう推進するかを示す計画が必要である。また、デジタルデバインド（情報格差）の解消も含めた DX 推進計画を前向きに検討すべきである。
- 事務局：現在、DX 推進計画は存在しない。町職員の意識改革（仕事の整理・変革）を優先しており、「デジタルありき」で考えていない。今後は必要に応じて作成を検討する。
- 委員：財政計画（p. 3-4）で、物価高騰による不安要素から収納率が減少傾向と見込む一方、町税の金額ベースは上げている。この解釈を確認したい。
- 事務局：「収納率が減少傾向」という表現が適切かどうか、税込全体と収納率の関係について住民税務課に改めて確認し、表現を修正する。
- 委員：総合計画（p. 26）に記載された「体験型メニューやアクティビティの充実を図り、宿泊連携に繋がる施策の展開」は、実施計画のどこに盛り込まれているか。
- 事務局：町観光局への委託事業（宣伝事業や誘客プロモーション事業など、p. 20 のナンバー 1）の中に含まれていると理解してほしい。
- 委員長：とりまとめは一任いただき、他に意見等あれば、来週 11 月 10 日までに事務局に提出してほしい。

（3）その他

来年度以降からの実施計画書の作成方法について事務局より説明。

4 報告事項

(1) 過疎地域持続的発展 山ノ内町計画（案）について

資料3より説明

「過疎地域の持続的発展に関する特別措置法」に基づき令和3年度に策定した現計画が今年度末で期間終了するが、有利な過疎債を活用できるなどのメリットがあることから、新たに来年度からの5年間の計画を策定したい。

山ノ内町は法律において過疎地域に指定される人口要件や財政要件などを満たしている。

この計画は山ノ内町総合計画そのものではないが、内容が密接に関わるため、審議会で承知いただくため報告する。

計画の目的が総合計画の目的と合致することから前回同様、主に総合計画基本計画の内容を引用するかたちとし、今後基本計画で修正する部分は過疎計画も同様に修正する。

計画を変更する場合は議会の議決、国への報告が原則として必要だが、軽微変更の場合は省略できる。

この後県へ事前確認、パブリックコメント実施、県へ正式協議、3月議会上程と進め、議決を得たら後に国へ提出する予定である。

【意見・質問】

委 員：過疎債を適用できる事業とできない事業を選ぶのは、町が単独で決めているのか。

事務局：大前提として、この計画に載っている必要がある。借金が必要と見込まれる事業を全て計画に載せている。

委 員：過疎債は町が誰から借りるのか。過疎債があった方が事業を進めるのに良いのか、それとも借りない方が良いのか。

事務局：財務事務所であり、国から借りる。補助金があればなお良いが、過疎債は返済分の70%が交付税で戻ってくる有利な起債のため、なるべく充てられる事業に活用している。

委 員：計画の表題が「過疎地域の持続的発展」なのに、有利とはいえ借金構造になっていることに矛盾を感じる。また、志賀高原総合会館改修には辺地債が使われているが、過疎債との違いは何か。

事務局：辺地債も地方債の一種で有利な起債である。この計画は、人口目標（R12年に10,500人）を維持するための事業への財源の充て方として理解してほしい。

委 員：県から割り当てられる過疎債の、ハード事業とソフト事業（特別事業債）の目安の上限額はどのくらいか。

事務局：ソフト事業の上限は毎年約4,200万円程度である。令和8年度は、ハード事業4億円、ソフト事業4,170万円を見込んでいる。統合学校整備が入る10年度は、ハード事業が19億8,180万円と大幅増になる。

5 その他

町長と語る会の開催について事務局より説明。

第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向け進め、次回1月頃に審議会を開催予定。

6 閉会

○出席者名簿（敬称略・順不同）

（委員）

町議会 総務産業常任委員長 山本 光俊

町議会 社会文教常任委員長 高田 佳久

町議会 広報常任委員長 志鷹 慎吾

町区長会 会長 瀧澤 敏

町農業委員会 会長代理 福井 敏彦

(一財)山ノ内町まちづくり観光局 事務局長 石井 正生
町商工会 女性部副部長 春原 厚子
北信州森林組合 理事 山口 剛
女将の会「ゆのか」 会長 竹節 みどり
北志賀高原観光協会 会長 徳竹 栄子
町教育委員会 広育委員 野竹 重範
山ノ内町校長会 竹内 由紀
山ノ内町社会福祉協議会 事務局長 山口 辰也
山ノ内町保健補導員会 関口 稲子
町長推薦 高木 幸一郎
事務局 総務課長 古幡 哲也
事務局 総務課財政係長 大裕 純人
事務局 未来創造課長 堀米 貴秀
事務局 未来創造課地域創造係長 樋口 淳一
事務局 未来創造課地域創造係 三井 里美
事務局 未来創造課地域創造係 樋口 智章

以上